



2025 年 5 月 8 日

各位

会 社 名 株式会社ヤマダホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼CEO 山田 昇
(コード番号 9831 東証プライム)
問合せ先 統合経営企画室 経営企画部 部長
松野 顕
(TEL:0570-078-181)

自己株式立会外買付（ToSTNeT-3）による自己株式の買付に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 8 日開催の取締役会において決議しました、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、具体的な取得方法を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2025 年 5 月 8 日）の終値 455.2 円にて、2025 年 5 月 9 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において、買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| （1）取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| （2）取得し得る株式の総数 | 4,000,000 株を上限とする |
| （3）株式の取得価額の総額 | 18 億 2,080 万円を上限とする |
| （4）取得結果の公表 | 2025 年 5 月 9 日午前 8 時 45 分の取引終了後 |

（注 1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

（注 2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

3. その他

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得完了後、2025 年 5 月 8 日の取締役会で決議した取得し得る株式の総数及び株式の取得価額の総額の上限から、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考)

2025 年 5 月 8 日開催の取締役会における決議内容

【取得に係る事項の内容】

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 40,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.78%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2025 年 5 月 9 日から 2026 年 3 月 31 日 |
| (5) 取得の方法 | ①自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による市場買付け
②自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け |

(注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

以上